

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあつては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年4月30日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	ドン・キホーテ中目黒本店
2 店舗所在地	目黒区青葉台二丁目19番10号
3 設置者名	みずほ信託銀行株式会社
4 設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番3号
5 変更前の設置者の代表者名	梅田 圭
6 変更後の設置者の代表者名	笹田 賢一
7 変更日	令和6年4月1日
8 届出日	令和6年4月18日
9 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10 縦覧期間	令和6年4月30日から令和6年8月30日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	フォレオ青梅今井
2 店舗所在地	青梅市今井三丁目10番地9 ほか
3 設置者名	三井住友信託銀行株式会社
4 設置者住所	千代田区丸の内一丁目4番1号
5 変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社ベルクほか2名
6 変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社ベルクほか2名
7 変更日	令和6年5月30日ほか
8 届出日	令和6年4月19日
9 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

10 縦覧期間 令和6年4月30日から令和6年8月30日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

11 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 ドン・キホーテ中野駅前店
2 店舗所在地 中野区中野五丁目68番5号
3 設置者名 みずほ信託銀行株式会社
4 設置者住所 千代田区丸の内一丁目3番3号
5 変更前の設置者の代表者名 梅田 圭
6 変更後の設置者の代表者名 笹田 賢一
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ドン・キホーテ
8 変更前の小売業者の住所 江戸川区北葛西四丁目14番1号
9 変更後の小売業者の住所 目黒区青葉台二丁目19番1号
10 変更日 令和6年4月1日ほか
11 届出日 令和6年4月18日
12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

13 縦覧期間 令和6年4月30日から令和6年8月30日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 ホームセンターコーナン江東深川店
2 店舗所在地 江東区深川一丁目6番2号
3 設置者名 三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社
4 設置者住所 千代田区丸の内一丁目6番5号
5 変更前の設置者の代表者名 西喜多 浩
6 変更後の設置者の代表者名 野々口 剛
7 変更日 令和6年4月1日
8 届出日 令和6年4月25日
9 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

10 縦覧期間 令和6年4月30日から令和6年8月30日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

11 縦覧時間

午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。